

岩手県営建設工事請負契約書付記（特定県契約関係）

この契約は、県が締結する契約に関する条例（平成 27 年岩手県条例第 35 号）第 2 条第 2 号に規定する特定県契約に該当し、この契約の受注者は、同条第 4 号に定める特定受注者として、同条例第 8 条並びに県が締結する契約に関する条例施行規則（平成 27 年岩手県規則第 83 号）第 5 条及び第 6 条が適用されます。

詳細は、岩手県ホームページに掲載する「県が締結する契約に関する条例 特定県契約に関する手引き<事業者編>」を参照してください。

ホームページ（<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/koyouroudou/1009467/1009470.html>）